

# 令和6年度 鯖江市職員採用候補者試験【社会人・通年募集】(学芸員)案内

鯖江市総務部職員課

〒916-8666 鯖江市西山町13番1号

TEL (0778)53-2201

## 【注 意】

令和6年度に実施されるその他の鯖江市職員採用候補者試験に申込みをした方は、受験できません。また、令和6年度鯖江市職員採用候補者試験【社会人・通年募集】(学芸員)に申込みをした方は、令和6年度に実施されるその他の鯖江市職員採用候補者試験を受験できません。

受付期間	～令和7年2月28日(金) 午後5時 ※申込状況により、受付期間到来までに受付を終了することがあります。 また、その場合においても欠員状況等により、令和7年2月28日までは募集を再開することがあります。
第1次試験	書類選考
第2次試験	基礎能力検査、性格検査 ・SPI3により実施します。公務員試験対策は不要です。 個人面接 実地試験

## 1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
学芸員(現代美術)	1人程度	本庁、出先機関等に勤務し、専門的技術の業務等に従事

※ この試験方式への申し込みは1回限りとします。

※ やむを得ない事情により、急遽、試験日程や試験方法等を変更する場合がありますので、必ず随時鯖江市ホームページトップの「新着情報」および「職員採用情報」を御確認ください。

## 2 受験資格 ※学歴は問いません。

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
学芸員(現代美術)	学芸員資格の取得者で、美術(現代美術)分野に専門知識を有し、令和6年11月1日時点で、正規・非正規問わず美術館、博物館等において3年以上の職務経験がある者	昭和54年4月2日 ～平成13年4月1日

### (1) 次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」に定められている永住者
- ウ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)」に定められている特別永住者

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 鯖江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験日程および試験内容

区分	時期	内容
第1次試験	電子申請による申込手続き終了後	電子申請 (LoGo フォーム) での申込み時に、志望動機や自己PRなどを入力していただいた内容をもとに書類選考します。  鯖江市ホームページに掲示 第1次試験受験者全員に結果を郵便で通知
第2次試験	申込状況により試験日を決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPI3 (基礎能力検査、性格検査)</li> <li>・口述試験 受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための個人面接</li> <li>・実地試験 職場への適応性を見るための試験 (SPI3・口述試験とは別の日に実施予定)</li> </ul>
最終合格発表	第2次試験終了後概ね2週間以内	鯖江市ホームページに掲示 第2次試験受験者全員に結果を郵便で通知

### 4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、鯖江市職員として採用される資格を持つこととなります。採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなります。

### 5 採用予定日

採用予定日は、原則令和6年度途中とします。採用日は、相談の上、決定します。

### 6 採用された場合の給与等 (令和6年4月1日現在)

#### (1) 給与

区分	(参考) 新卒の場合	備考
大学卒	200,900円	前職がある場合は、前歴加算による調整があります。

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

#### (2) 人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うため、今後したい仕事の希望、自由意見等を申告する自己申告を行っています。
研修	初任者研修等を行います。

## 7 受験申込および受付期間

受験申込は、電子申請により受け付けます。

アクセス方法	鯖江市ホームページから職員採用サイトの令和6年度鯖江市職員採用候補者試験【社会人・通年募集】(学芸員)案内にアクセスしてください。
手続方法	①電子申請フォーム (LoGo フォーム) にメールアドレスを入力し、送信 ②no-reply@logoform.jp からメール受信 ③受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要事項を入力 ④第1次試験合格者に、第2次試験の受験票ダウンロードの案内メールを送信します。
受付期間	～令和7年2月28日(金) 午後5時

※正常に申込手続ができていないもののみを有効とします。正常に申込みが行われていない場合は受験できませんので御注意ください。

## 8 その他

(1) 申込手続その他の問い合わせは、鯖江市総務部職員課でお答えします。

電話 (0778) 53-2201 (直通)

(0778) 51-2200 (内線 361)

(2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんので注意してください。

令和6年度鯖江市職員採用試験に関する情報  
(鯖江市職員採用サイト)

